

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 214 回定例会・会議録

日 時 令和 3 (2021) 年 4 月 14 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 55
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、品田、須田、高木、高桑、
高橋、竹内、三井田、宮崎
以上 14 名
欠席委員 相澤、石塚、西巻、三浦
以上 4 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 河村上席放射線防災専門官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
原子力立地・核燃料サイクル産業課 関課長補佐
新潟県 原子力安全対策課 原課長 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 金子課長代理 宮嶋主査 田村主事
刈羽村 総務課 鈴木課長 柳主事
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
篠田原子力安全センター所長
栗田新潟本部副代表
佐藤リスクコミュニケーター
西山第二保全部長
曾良岡土木・建築担当
山田地域共生総括 GM
小林地域共生総括 G
永田地域共生総括 G

柏崎原子力広報センター 竹内業務執行理事 近藤事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 214 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、石塚委員、西巻委員、相澤委員、三浦委員の 4 名です。

ここで、地域の会事務局を担当している柏崎原子力広報センター職員の異動がございましたので報告させていただきます。

竹内事務局長が 3 月 31 日をもって退職をいたしました。後任に 4 月 1 日から私、近藤が事務局長を仰せつかることになりました。不慣れではございますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「要望書」の写し、「委員からの質問・意見書」です。次にオブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部、資源エネルギー庁から 2 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 2 部、最後に東京電力ホールディングスから 5 部、以上でございますが、不足がございましたらお知らせをいただきたいと思います。

尚、本定例会が令和 3、2021 年度の 1 回目となるわけではありますが、オブザーバーの皆様におかれましては、定期人事異動に伴う担当者の変更等がございましたら、(2)の前回定例会以降の動きの中でご紹介をお願いいたします。

これから議事に入りますが、(1)の要望書の提出につきましては、事務局で進行させていただきます。

本日の定例会が第 9 期委員の最後の定例会ということになります。つきましては、この 2 年間の活動を総括し委員の総意として要望書を取りまとめました。これより、本日出席のオブザーバーの代表者に、会長から要望書をお渡しいたしますのでよろしくお願い申し上げます。会長は中央にお進みください。

会長からは宛名の団体、氏名までをお読みいただき、お渡しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、資源エネルギー庁様。

◎桑原会長

要望書、経済産業大臣 梶山弘志 様。よろしくお願いいたします。

資源エネルギー庁長官 保坂 伸 様。よろしくお願いいたします。

◎事務局

原子力規制庁様。

◎桑原議長

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様。よろしくお願いいたします。

◎事務局

規制庁様、もう一度お願いいたします。

◎桑原会長

原子力規制庁長官 荻野 徹 様。よろしく申し上げます。

◎事務局

続きまして、新潟県様。

◎桑原議長

新潟県知事 花角英世 様。よろしく申し上げます。

◎事務局

柏崎市様。

◎桑原議長

柏崎市市長 櫻井雅浩 様。よろしく申し上げます。

◎事務局

刈羽村様。

◎桑原会長

刈羽村長 品田宏夫 様。よろしく申し上げます。

◎事務局

東京電力ホールディングス株式会社様。

◎桑原議長

東京電力ホールディングス株式会社 代表取締役社長 小早川智明 様。よろしく
申し上げます。

◎事務局

なお、内閣府につきましては事務局から郵送をさせていただきます。誠に恐縮では
ございますが、5月末日までに文書による回答を事務局へお願いいたします。

以上で、要望書の提出を終了いたします。

これからの進行につきましては議長桑原会長、よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

皆様こんばんは。

214回定例会を始めさせていただきたいと思いますが、先ほど事務局からお話がご
ざいましたとおり、第9期の定例会が2年を終わり、今日が最後となります。

それでは、議事(2)に入らせていただきます。前回定例会以降の動き、の質疑応答
でございますが、いつもの通り、東京電力さんから刈羽村さんまでのご説明が終わり
ましたら、委員の皆様より質疑に入りたいと思います。それでは最初に、東京電力さ
ん、お願いいたします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。まず、発電所長の石井でございますが、本日午後、
新潟県議会の連合委員会の対応をさせていただいており、現在そちらを終えて、こち
らへ向かっている最中でございます。遅れて到着しますことをご容赦いただきたく思
います。

それでは、私から前回定例会以降の動きについてご説明をさせていただきます。

お手元の第 214 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きということで、ホッチキス止めをしております資料となりますが、こちらのほうを開いていただきたいと思えます。

まず、発電所に係る情報となります。

3 月 5 日、柏崎刈羽原子力発電所構内における、雷観測の開始について、及び同日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の設計及び工事計画に係る軽微変更の届け出について、資料は 3 ページからですが、こちらは後ほどご確認をお願いいたします。

次に 3 月 5 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の設計及び工事計画認可申請補正書の提出について及び 4 月 6 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の設計及び工事計画認可申請補正書の認可について、資料 32 ページをご覧くださいと思えます。

こちらは、7 号機の非常用ディーゼル発電機からの給電時を想定しました、高エネルギーアークの損傷対策、HEAF の対策につきまして申請をしておりましたものが、4 月 5 日に、原子力規制委員会様より設計及び工事計画の認可をいただいたということでございます。戻らせていただきます。

次に 3 月 9 日、原子力事業者防災業務計画の修正ならびに届け出について、資料 7 ページとなります。

原子力災害対策特別措置法の規定に基づきまして、新潟県、柏崎市、刈羽村と協議の上、修正等しました原子力事業者防災業務計画を内閣総理大臣ならびに原子力規制委員会に届け出をしております。修正した用紙については資料に記載しておりますので、ご確認いただきたいと思えます。

次に、3 月 10 日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について、並びに 7 号機新規制基準に基づく安全対策工事の進捗状況について、資料 8 ページからとなります。

こちらの安全対策工事の一部未完了の事案の発生に伴い、資料 8 ページと 10 ページの赤囲みの個所となりますが、こちらは工事の完了から工事中に変更をしております。

次に 3 月 10 日、7 号機使用前事業者検査の進捗状況について、資料は 14 ページとなります。

燃料装荷前に行います、使用前事業者検査を進めてございますが、3 月 8 日の時点で 93 項目の検査を完了してございます。詳細については資料をご確認いただきたいと思えます。

次に 3 月 10 日、柏崎刈羽原子力発電所社員による ID カード不正使用についての根本原因分析及び改善措置について、資料 15 ページからとなります。

ID カード不正使用に関わります、根本原因分析及び改善措置に関する報告書を取りまとめまして、3 月 10 日に原子力規制委員会に報告をいたしました。資料 18 ページ

ジをお開きいただきたく思います。本事案は、原子力事業者としてはあつてはならない重大な事案でありまして、根本原因を行うプロセスで本事案の背景要因、それから類型化をしまして、あわせて相関を整理しました。このページの中段部の色付きのポンチ絵のところがそのようになってございます。また、その深層には組織面の要因といたしまして、管理者の現場実態把握力の弱さ、それから内部脅威に対する意識の不足があると特定してございます。この各背景要因の分類ごとに対策をまとめましたものが、ページ下段の表ということになってございまして、今回新たな対策について青字で表記をしてございます。主な対策の詳細等につきましては、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

次に3月16日、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失に関する原子力規制委員会の暫定評価結果の受領について、及び3月18日、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失に関する原子力規制委員会の暫定評価結果への当社回答について、併せて3月23日、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護設備の機能の一部喪失に関する原子力規制検査に係る対応区分の変更通知の受領について、資料21ページからになります。

資料25ページをご覧いただきたいと思ひますが、3月16日の原子力規制委員会におきまして、柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護の一部機能喪失に係る事案が報告をされまして、安全重要度評価が赤との暫定評価結果が了承されました。当社としましては、今回の評価について大変重く受け止め、3月18日に、原子力規制委員会に対して意見陳述の要望がない旨、回答をいたしました。

資料27ページになりますが、それを受け、3月23日の原子力規制委員会におきまして、対応区分、第4区分として取り扱う旨の通知を原子力規制庁より受領をしております。併せて、柏崎刈羽原子力発電所における一連の核物質防護事案について、直接原因や根本的な原因、安全文化及び核セキュリティ文化の劣化兆候を特定し、改善措置活動の計画を定め、9月23日までに報告するようご指示いただいております。

事案の概要につきまして、23ページに記載してございますので、後ほどご確認いただけたらと思ひます。

なお、今回故障しました核物質防護設備につきましては、すべての箇所が復旧をしております。また、当該箇所におけます不正侵入については確認がされていない状況です。加えまして、核物質防護設備の故障等が新たに発生した場合、実効性がある代替措置が実施できる体制を構築しているところでございます。

次に3月30日、柏崎刈羽原子力発電所における使用済み燃料の2021年度号機間輸送計画について、資料は29ページとなります。

本年度につきましては、7号機の使用済み燃料380体の号機間輸送を計画しておりますが、輸送先や時期については未定でございます。計画が整った時点で改めてお知らせをさせていただきたいと思ひてございます。

次に3月30日、2021年度使用済み核燃料等の搬出受け入れについて、資料は30ページになります。

本年度は使用済み燃料、低レベル放射性廃棄物の搬出及び新燃料の受け入れ、いずれも計画はございません。

次に3月31日、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23、第2項の規定に基づく原子力規制委員会からの命令に係る通知等の受領について、並びに4月7日付けになりますが、同法律に基づきます原子力規制委員会からの命令に係る通知に対する当社の回答について、また、本日ホッチキス止めしてございませんが、プレス資料を1枚入れてございます。4月14日、本日付けになってございますが、こちらで同法律に基づく、原子力規制委員会からの措置命令書の受領について、ご覧いただきたいと思っております。

柏崎刈羽原子力発電所において、IDカードの不正使用、核物質防護設備の機能が一部喪失する事案の発生により、3月31日に原子力規制委員会より、当社に対しまして、原子力規制委員会が柏崎刈羽原子力発電所に対する原子力規制検査の対応区分を第1区分に変更することを通知する日まで、同発電所において特定核燃料物質を移動してはならないとする命令を行うこと、及び弁明の機会を付与する旨の通知をいただいております。その後、通知されました内容について確認を行い、4月7日に規制委員会に対し、弁明を行わない旨を回答し、先ほど本日のプレス内容になりますが、本日、規制委員会から同内容の措置命令書を受領してございます。当社としましては、今回の規制措置を大変重く受け止め、経営層自らが先頭に立ち、一連の事案に対してあらゆる視点から根本的に原因を究明し、抜本的な改革を進めて参りたいと考えてございます。

次に4月7日、核物質防護を含む一連の事案に対する今後の対応方針について、資料は34ページからになります。

こちらは柏崎刈羽原子力発電所におきます、核物質防護の事案、安全対策工事の一部の未完了、あと福島第一原子力発電所における地震計の故障対応など、一連の事案に対する今後の対応方針をまとめてございます。資料36ページをご覧いただきたいと思っておりますが、原因分析や改善措置の内容に対し、核セキュリティや安全文化に精通しました、第三者が評価を行うことで透明性を確保すると共に、他電力や他業界などの国内外の外部専門家の指導を得ながら、良好事例等を積極的に取り入れて参りたいと考えてございます。詳細については資料を後ほどご確認いただけたらと思っております。

なお、お手数ですが40ページを開いていただきたいと思っております。

こちらについては核物質防護に関わる情報公開の在り方について記載してございます。現在、この在り方につきましては慎重に検討を進めているところではございますが、一連の事案などによりまして、地域の皆様や社会の皆様に変なご心配をお掛

けていることを踏まえ、情報公開の当面の考え方として、その青囲みのところになりますが、核物質防護上のトラブルは、核物質防護の脆弱性が公にならない範囲におきまして、事案発生後、代替の防護措置が完了したタイミングや原子力規制委員会による評価受領のタイミングなど、適時適切なタイミングでお知らせしてまいりたいと考えてございます。

次に4月7日及び11日、こちらも1枚の紙で配らせていただいておりますけれども、本日付のもの1枚紙、この3つになりますが、こちらが柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要についてになります。資料の冊子は42ページから、あとこの1枚紙ということでご覧いただけたらと思います。

発電所の中で、特定重大事故等対処施設の設計業務に携わります当社の社員、都合3名が、それぞれ4月5日、4月10日、昨日4月13日に新型コロナウイルスに感染していることを確認してございます。いずれの社員におきまして、プラントや今日ここに参加しております事務本館とは別の建物の中で業務を行っている者が感染したとなります。このため、従来からのその感染拡大防止対策に加え、社員の出勤率を50%台の割に抑えることで社員間の接触機会を制限してございます。併せて、同一の建物に勤務をしております、その社員及び同じ寮などに住んでいる社員、計、約170人に対し、在宅の勤務を指示してございます。

また、保健所の指導や柏崎市様からのご要請などを踏まえまして、当社といたしまして、自主的に検査する社員も含めて在宅勤務している社員全員に対しまして、順次PCR検査を進めているところでございます。

今後の対応につきましては、PCR検査の結果を踏まえ、保健所と相談しながら適切に対応して参りたいと考えてございます。

地域の皆様には、感染者が複数出ておりますことで大変なご心配をおかけしております。誠に申し訳ございません。

最後になりますが、冊子に戻らせていただきますけれども、その他、及び福島の進捗状況に関する主な情報につきましては、資料の配付のみとさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。皆さんこんばんは。柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊でございます。

本日は私共から資料を2部ご用意しております。1つはいつも定例会でお話させていただいている定例会以降の原子力規制庁の動きというものと、もう1つは右肩に資料3ということで、追加検査の実施方針について、というものをお配りさせていただ

だいています。

まずは、前回定例会以降の規制庁の動きというものを説明させていただきます。

既に、東京電力さんから説明があったので重複する部分もありますが、そのへんご容赦いただければと思います。

まず、原子力規制委員会の関係でございます。こちら記載のとおり、核物質防護事案の関係、これは臨時会議、通常の会議含めて、何回か開催をしてございます。その主なものについてご紹介いたします。

3月16日を見ていただいて、議題2ですが、こちら核物質防護設備の機能の一部喪失事案の関係について、こちらの重要度評価をやってございまして、重要度は赤ということになってございます。

3月18日には東京電力さんから特に意見陳述の要望はないということなので、3月18日で赤ということ確定してございます。

続いて3月17日でございますが、こちらについては今般の核物質防護関連の一連の事案を受けて、今現在審査であったりとか検査であったり、申請を受けて色々と対応している案件があるのですが、その取扱いについて、ということ審議してございます。基本的に今やっている審査については、特重を含めて、そのまま実施するというものの一方で、7号機の関係、安全対策工事に係る使用前事業者検査の確認というものについては、保留するというかたちで決定してございます。

それと3月23日、こちらについては核物質防護設備の機能の一部喪失事案の関係、その検査の区分を変更してございまして、対応区分2から4ということ変更をしてございます。

3月24日については、一連のその核物質防護設備の機能の一部喪失事案に係る、その規制措置ということで、いくつか法律的には行政処分行為として考えられるところがあり、そういった可能性を含めてこちらの委員会で議論し、是正措置命令、移動、燃料等のその移動を禁止するという命令を発出するという方針をこちらで決定しており、3月31日には、そういったことに対する東京電力さんのほうに、その弁明の機会の付与を提供してございますが、特に4月7日付けで弁明無しということでしたので、本日4月14日、委員会でございまして、議題2に書いてございますけども、是正措置命令の発出を決定し、同日付、今日付で東京電力さんに命令を出してございます。これは先ほどお話したように、燃料の移動を禁止するというものです。

あと、本日のその委員会で、それ以外に関係するものとして、議題3というものがありまして、こちらは今後実施する追加検査の実施方針、詳細ではないのですが、こういった考え方で実施しますということ本日審議して了承されております。

こちらについては別の資料をご用意しておりますので、後ほどご紹介したいと思います。

議題4と書いてある部分については、原子力規制検査の部分について1年、去年4

月から運用をしてきたわけですが、その中でいろいろ我々として改善すべきところがあれば、それを直していくというところで、検査の実施要領であるとか、検査ガイドの部分の改正について審議し、了承をされております。

例えば、ここで審議をされた中身としては、その一つに、IDカードの不正使用の件については、我々規制庁が東京電力さんから報告を受けてから規制委員会に報告するのが4カ月ほど遅くなったという反省もありまして、現在はその重要度が緑になるようなものや、判断に迷うもの、それ以上のものについては、前ビロに委員会に報告するという運用を既に開始しておりますが、そういった運用ルールについて検査ガイドに落とし込んでいくという作業だったり、現地に駐在する、その検査官の役割。我々、規制事務所の検査官についてですが、核セキュリティの関係については、我々今まで関与してこなかったものの、今回のその一連の状況を踏まえ、今後は規制事務所の検査官もセキュリティ分野について、チーム検査であったり巡視であったりというかたちで関与をしていくということに変更をさせていただきます。

その下、6・7号炉の審査状況の関係でございますが、記載してあるとは、主に特重関係で審査会合であったり、ヒアリング等行ってございます。詳細については説明を割愛させていただきます。

その下のところの規制法令及び通達に係る文書についてですが、こちらも委員会のところで説明いたしました核物質防護関係の文書等のやり取りであるとか、HEAF関係の認可をしましたとか、そのへんの部分の記載がございますが、詳細は割愛いたします。

ページめくっていただいて、3ページのところ、被規制者との面談に関しては、こちら、特重関係とか審査関係について面談を、いくつかしてございます。記載のとおりでございます。

あと、下のところの放射線モニタリング情報については、毎月、逐次結果について規制庁ホームページで公開してございますが、特に今回、特異な値等はございませんでした。

4ページ目は別添として核物質防護設備の機能の一部喪失事案と主な経緯を載せてございますので、ご参考に見ていただければと思います。

別の資料のほうに移りたいのですが、資料3の追加検査の実施方針について、本日の午前中の委員会で審議されて了承されたものでございます。簡単に概要をご説明いたします。

1. のところの経緯・主旨と書いてございますが、こちらで言いたいのはIDカードの不正使用事案と核物質防護設備の機能の一部喪失事案、この2つは一体のものとして取り扱い、今後2つを一緒に追加検査を行うということでございます。

2. のところでございますが、こちらについては文書で見るとわかりにくいと思うので、4ページ目をご覧ください。参考資料の1と書いてあるところでございますが、

こちらでお話したいのは、追加検査というものは、フェーズⅠ、Ⅱ、異常があればⅢというかたちで段階的に実施していくというものと、フェーズⅠでございますが、こちらは東京電力さんからの報告の提出について、一応9月23日期限になってございますが、この期限を待たずに準備としては開始していくというものでございます。

特にそのフェーズⅠに関しては、何をするかといえば、現状の把握として規定手順類等の確認であったり、東京電力さんのサインに対するインタビューであったり、現状どういった状況であるかというものを把握するという意味で、フェーズⅠは報告書の提出を待たずに開始をしていくというものです。

フェーズⅡが本格的な検査のいわゆるその追加検査を実施というかたちで、こちらがある意味、我々に2000時間と伝えてございますが、フェーズⅡでそういった本格的な検査を実施するということです。

その検査にあたっては検査内容、検査計画というのを策定しますが、こういったものについては適宜、委員会のほうに、はかり、審議を受けた上で検査を行っていくと。

また、その検査結果については、最後になって報告するというものではなく、途中で適宜委員会に報告し、公表していくという予定にしております。

フェーズⅢが下のところに書いてございますが、こちらはそのフェーズⅡの中で、何らかその検査で指摘事項があがってくれば、これについては対応が必要になってきますので、対応状況の確認だったり、その検査結果の取りまとめで、最終的に何らかの行政処分がこれを行う必要があるのか、または対応区分として特に我々、問題はないというようなことが確認できれば対応区分をまたⅠに戻すと。このへんの判断をこのフェーズⅢでやっていくというもので、我々のこういった、この追加検査を段階的に今後対応していくということになってございます。

2枚目のその3. 東京電力における第三者により評価、については、第三者として、今後、東京電力さんが、いわゆる安全文化であるとか、核セキュリティ文化の評価を実施することになると思うのですが、実施するにあたって、以下、そのポツで3つございますが、こういったところについては、留意いただきたいと、我々規制庁からの要請をしております。

3ページ、4. は、追加検査の体制ということで、我々規制庁の組織は組織細則で訓令で定めているのですが、こういった追加検査を実施する検査チームというものを設置して、その中には我々規制事務所も入りますが、本庁と規制事務所が一体となってこの検査にあたっていくという予定にしております。

私からの説明は以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

まず、ご説明に先立ちまして1点ご報告させていただきたいと思います。実は私、5月1日付けで、まだ内々示の段階ではありますが、異動の内示が出ております。まだ異動先につきましては不明ですけれども、5月から霞が関のほうに戻ることになります。2年10カ月、皆様方といろいろなお話をさせていただき、非常に自分に取りましても勉強になりました。また、ここで得た経験を本省での業務に生かしたいと思っております。偶々ではございますが、今日第9期の皆様が最後ということで、私も定例会に出席させていただくのは最後、今風にいうと卒業ということでさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、私の後任につきましては、本日後ろにおります、関が5月から私に代わりまして皆様方といろいろなお話をさせていただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、前回定例会以降の資源エネルギー庁の動きを説明させていただきたいと思います。

資料のまず1.のエネルギー政策全般、今回、委員会等、回数が多いものでございますから、若干抜粋しつつご説明させていただきたいと思います。

まず、エネルギー政策全般といたしまして、3月15日に、長坂経済産業副大臣が第1回クリーンエネルギートランジショングローバルコミッションに出席、3月24日には、梶山経産大臣とグランホルム エネルギー長官がテレビ会談、3月30日には江島経済産業副大臣が第6回省エネグローバル会議に出席。

次のページに参りまして、3月30日、梶山経産大臣と国際エネルギー機関 ビロル事務局長がテレビ会談。3月31日には、梶山大臣がIAEA-COP26 ネットゼロサミットに参加。

続きまして、4月8日には江島経済産業副大臣がUAE マズルーイ・エネルギー・インフラ大臣との間で水素協力に関する覚書に署名をしております。

そして昨日、4月13日でございますが、廃炉汚染水処理水対策関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する基本方針を決定させていただいたところでございます。

続きまして各種委員会でございます。3月11日に、第38回総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会を開催。3月24日には、第39回の基本政策分科会を開催しております。

次のページに参りまして。4月5日には、第2回の発電コスト検証ワーキンググループ、4月12日にも、第3回発電コスト検証ワーキンググループを開催しております。そして、4月13日には第40回基本政策分科会を開催しております。

続きまして、エネ庁ホームページのスペシャルコンテンツのご紹介でございます。

まず、3月4日には「太陽とCO₂で化学品を作る、『人工光合成』、今どこまで進んでる?」、3月16日は「カーボンニュートラルって何ですか」(後編)それから、3月25日には「再エネをもっと増やすため、『系統』へのつなぎ方を変える」、そして4月2日でございますが、「あれから10年、2021年の福島の『今』(前編)、『オンサイト』と『オフサイト』の両輪で進められる、福島の復興」、「避難指示は段階的に介助、空間線量率は約8割減少」等のタイトルで載せております。

4月6日も続きまして、「あれから10年、2021年の福島の『今』(後編)」ということで、「ふつうの作業服で歩けるようになった『今』の福島第一原発」、「とはいえ、廃炉作業はまだまだ道半ば」、というようなタイトルでご紹介をさせていただいております。

次のページに参りまして、昨日「『復興と廃炉』に向けて進む、処理水の安全・安心な処分～ALPS処理水の海洋放出と風評被害への対応」ということで、「ALPS処理水って何?改めて整理しよう」、「ALPS処理水をどう処分するか、重ねられた議論」、「国内外で実施されている海洋放出とは?」、「福島の復興をかならず成し遂げる、そのための大きな一歩」、「福島の復興に向けて、これから重要になること」ということでご紹介をさせていただいております。

そして、資料として「ALPS処理水の海洋放出による風評影響への対応」というリーフレットを1枚付けさせていただきますので、今後、ALPS処理水とは何か、あるいは、なぜ処分しなければいけないのか。海洋放出は安全な処分方法なのか、ということのを少し簡単にかいつまんで説明をさせていただきます。

続きまして、2.の電気事業関連でございます。3月10日に第31回の電力・ガス基本政策小委員会、3月16日は第17回のガス事業制度検討ワーキンググループ、次のページに参りまして、4月5日に第2回の発電コスト検証ワーキンググループ、4月12日に、第3回の発電コスト検証ワーキンググループ、そして4月13日には、第40回の基本政策分科会。

5ページの3月22日に第7回石炭火力検討ワーキンググループ、3月22日に、第22回の原子力小委員会を開催しております。この原子力小委員会では、核燃料サイクルの確立に向けた取り組み、再処理施設・MOX燃料加工の竣工・操業に向けた取組等について議論、ということの下にも書いてございますが、参考資料として柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用事案、それから核物質防護設備機能の一部喪失事案、これを配布させていただきます。

3月23日に第7回の2050年に向けたガス事業の在り方研究会、3月26日に第48回の電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会、3月26日に第32回の電力・ガス基本政策小委員会、次のページに参りまして、4月9日に第8回の石炭火力検討ワーキンググループ、4月14日に第23回の原子力小委員会が開催されており、第23回は原子力政策の動向と課題について議論ということで、今日は資料が間に合います。

んでしたが、内容につきましては、「原子力ポテンシャルの最大現発揮と安全性の追求」という1つの資料。それから電気事業連合会、日本原子力産業会議等から資料提出を受けまして、それに関する議論とこれまでの議論の整理がこの小委員会では行われております。

そして、今後の予定でございますが、4月15日には第49回電力・ガス基本政策小委員会、制度検討作業部会を予定。それから4月20日には第33回電力・ガス基本政策小委員会を予定しております。

続きまして3. の新エネ、省エネ関連でございますが、このところは割愛させていただきたいと思っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、4. その他、これにつきましても、資源燃料関係の委員会でございます。ここについての説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎原課長（新潟県原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課長の原でございます。よろしくお願いいたします。

私のからは、右上に新潟県と囲みがあります資料に基づきましてご説明申し上げます。

まず1番ですが、安全協定に基づく状況確認でございます。(1)3月9日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を実施しました。内容につきましては、7号機安全対策工事の総点検実施状況についての概要説明を受けました。また、7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受け、現地を確認しました。

(2)、3月22日、県、柏崎市、刈羽村の担当課長等による状況確認を実施しました。確認内容としましては、核物質防護設備の機能の一部喪失、及びIDカード不正利用の概要説明を受けました。

また、7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受け、現地を確認致しました。

(3)、4月9日でございますが、柏崎市、刈羽村と共に、発電所の月例の状況確認を実施しました。内容は7号機安全対策工事の一部未完了について、概要説明を受けました。

2番目でございます。新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会、3月22日、第8回の健康分科会を開催いたしました。これまでの議論の取りまとめとなります、提言(案)の内容につきまして議論を致しました。会議資料は下記のホームページに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

3番でございます。新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議でございます。3月29日、第74回の会議を開催しまして、新潟県と東京電力が令和3年度に柏崎刈羽原

子力発電所周辺地域において実施する放射線及び温排水の影響を把握するための調査計画につきまして、専門家等からなる評価会議で内容を確認していただき、了承されました。会議資料は下記のホームページのほうに掲載しております。

裏のページの4番になります。新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会でございます。

3月30日、令和2年度、第9回の技術委員会を開催いたしまして、事務局から発電所の安全対策確認事項と議論の状況の整理について説明しました。また、委員の問題意識や国等へ説明を求める事項につきまして、委員間の意見交換を実施しました。会議資料につきましてはホームページに掲載しております。

5番、原子力規制委員会に対する要望書の提出でございます。4月5日、発電所におけます、核物質防護設備の機能の長期間複数個所での喪失など一連の事案を受け、花角知事が原子力規制庁の長官と面会しまして、別紙にありますように、東京電力の技術的能力について、改めて評価するよう要望いたしました。要望書につきましては、後ほどご参考をお願いいたします。

最後に、参考としまして、1枚カラー刷りで添付しております。これは前回定例会の際に石川委員から原子力災害医療訓練の内容についてのご質問がありましたので、担当である福祉保健部において作成しました訓練概要の資料を添付しております。

今回の訓練につきましては、発電所の作業員が負傷したという想定で訓練を実施しております。

私からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市危機管理部防災原子力課の金子でございます。よろしくお願いいたします。

まず4月の人事異動でございますが、危機管理監と課長が異動となりまして、本日、危機管理官の柴野、防災原子力課長の武本が出席する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症患者が発生したということで、その対応のため、急遽欠席とさせていただきます。また、防災・原子力課原子力安全対策課、係のほうに宮嶋が異動になりまして、本日出席しておりますのでご紹介させていただきます。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

1、安定ヨウ素剤事前配布説明会です。新潟県、刈羽村と共同で3月6日土曜日に柏崎市産業文化会館、7日、日曜日に刈羽村生涯学習センター、ラピカを会場に、PAZ在住者を対象とした事前配布説明会を開催しております。また今回からは、郵送配布も実施しております。2日間で柏崎市の市民が266人、郵送で168人、合計434名に安定ヨウ素剤を配布しております。

市の配布率は累計で、こちら資料に69.5%とありますが、間違いでございまして、

70.5%が正しい数字でございます。申し訳ございません。

昨年の9月に配布説明会をさせていただいた時の配布率が69.6%、今回は70.5%になっております。

2番、安全協定に基づく状況確認です。先ほど、新潟県さんから説明がございましたので割愛させていただきます。

3番、安全協定に基づく臨時の状況確認です。こちらについても割愛させていただきます。

4番、3月25日に、第12回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会がWEB会議で開催をされております。放射線防護資機材等の供給体制、緊急時モニタリングの実施体制、原子力災害時の医療等の実施体制、原子力災害と雪害の複合災害時の対応について議論を行いました。

5番、3月29日、新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議、第74回定例会が開催され、令和3年度、柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画、温排水等漁業調査年度計画などについて議論を行いました。

6番、3月30日、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会が開催され、こちらは傍聴として出席をしております。

裏面になりますが、7番、4月9日、安全協定に基づく状況確認を実施しており、こちらについても説明については割愛させていただきます。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎柳主事（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の柳です。まず人事異動に伴い、4月から総務課長が鈴木、担当が柳に代わりました。よろしくをお願いいたします。

では、前回定例会以降の動きでございますが、まず、3月9日と4月9日に新潟県、柏崎市と共に、安全協定に基づき月例の状況確認を実施し、3月22日に臨時の状況確認を実施しております。

また、3月30日に技術委員会を傍聴させていただきました。

以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきましたが、これより、委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。石川さん、どうぞ。

◎石川委員

石川です。規制事務所の渡邊所長さんにお聞きしたいと思います。大したことは

ないと思われるかもしれませんが、先ほどのご報告されている時に、広報が流れてきたのはお分かりになったのでしょうか。柏崎市の広報が流れておりましたけど、お気づきにならなかったのでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

先ほどの広報の話は。すいません、よく聞こえていませんでした。

◎石川委員

たぶん、マイクを持ってお話になっているとお気づきにならなかったのかもしれないのですが、私たちは広報も聞こえてきたんですね。それで、一度も話を途切らずにずっと続けていらっしゃったことに、ちょっと違和感を覚えました。

少なくとも気が付いていらっしゃったのなら一度話を終えて、続けても良いかどうかということを議長に確かめられたほうがよかったのではないかな、と感じました。

そのご報告の中で、安全文化という言葉も出てきました。安全文化というのは、規制庁が今、言うことの意味合いとはまた少し違うかもしれませんが、やはり、こういう地域に住んでいて、今このコロナの感染者も出ている中で、委員も一人ひとり、広報が今、流れてきたことに対して、やはりとても気になっていたと思います。ですから、他の委員さん、議長さんでも、そういう時は一度ちょっとお話を遮る、ということも必要なのではないかと思いました。以上です。

◎桑原議長

よろしいですか。広報についても私も聞こえていましたが、今までも何回か会議の途中で広報が流れたことがあったかと思うのですが、中断ということはなかったものですから、私のほうでも配慮が足りなくて、規制庁さんにはご迷惑をおかけしたと思います。

今後、進め方につきましては、運営委員会等で今のような話をどうするかということも含め、検討していただければなと思います。

それじゃあ他の方。

◎高橋委員

事務局さっきの防災無線は何だったかわかりますか。敢えて発言ではないのですが、気になったので、中身はなんでしょうか。

◎桑原議長

私が聞いたところによると、コロナの話かなと思ったのですが、どうでしょうか。

◎高橋委員

わかりました。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市です。先ほどの防災無線は、新型コロナウイルス感染症の発生について放送したものでございます。

◎桑原議長

今の高橋さんの話も含め、今後の在り方についてはまた検討していけばいいかなと思います。それでは他の方、高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力とそれから規制庁に質問というか、お伺いしたいことを言いたいと思います。

まず、東京電力ですけれども、今、資源エネルギー庁から処理水の海洋放出が決定したいという話がありました。私はこれを聞いた時に、まだ規制委員会が田中委員長の際に、適格性の問題が話し合われた時に、田中委員長はあの時に、廃炉をやり遂げるという中の1つとして、この処理水の問題をどういうふうにするのかと。これは東京電力が自ら取り組まなければいけない問題だということはかなり強調されていたと覚えています。私はこの海洋放出が決まった時に、じゃあ東京電力は何か方法を、それでも会社として模索したのだろうか。この柏崎刈羽の問題、直接の問題ではないので、ここでの確なお答えをいただけるのかどうかわかりませんが、私はこの海洋放出の問題については随分漁業関係者の反対もあって、問題もあるというふうに認識していましたし、決してこれがなんていうのか、みんなの話し合いの元で納得された形の結論ではないというふうに考えているんですよね。東京電力は、この海洋放出について、風評被害も起こるだろうと、いろんなことを想定されていたのではないかと思いますけれども、東京電力として、この処理水の方法について、海洋放出ではない方法を何か模索したということはあるのでしょうか。で具体的にはいろんなところに情報をあってみると、モルタル化してもう少し治めることもできるのではないかと、というような案とかね、出ていると思うんですけれども、そういうことについて東京電力としては具体的な検討とかをして、そして、もうどうしようもなくてこういうふうになっているのか、そこを少しお聞きしたいと思いました。

それから続けて質問してよろしいでしょうか。規制庁に質問ですが、今、核物質防護の問題がいろいろ出ていまして、核物質防護規定が問題になっているわけですよね。ちょうど2月にこの新しい規制の在り方の説明の資料の中に、原子力発電所の許認可等に関わる法規制体系というのがあり、そこに運転段階になるには、私が思っていた、適合性審査の合格とか保安規定の認可とかという他に、これを見ると、核防護規定の認可というのがないと運転段階に至らないんだというふうな図式になっていると思うんですけれども。核防護規定の認可というのは、例えば今の東京電力の7号機のものについては、1回どこかで出されているのでしょうか。それでもし、この認可というのはどういうふうになされて、確かに核防護なのでみんなに知らせないということがあるのかもしれませんが、この認可はどのように行われているのか、そのへんをお聞きしたいと。以上です。

◎桑原議長

それでは2つあったと思うのですが、最初に東京電力さんお願いします。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

それでは最初のご質問に関しまして東京電力の栗田でございます。お話をさせていただきます。

私共、当初より様々な処理方法等は検討してきた経緯がございます。これも、かなり前からお話をさせていただいておりますが、処理に関しましては、国の小委員会の元、様々議論がなされ、その中で最終的に方針が決定され、その方針に基づきまして、その後の対応を進めさせていただきたいというお話をさせていただきました。結果、繰り返し行われてきました国の小委員会の議論や、様々な関係者の皆様のご意見を聞く中で、国がご判断されたということでございます。私共として、方針をお定めいただいたということでもあります。私共としては大変重く受け止めまして、今後、この方針に基づきまして、私共としての対応というものを考えていきたいと思っております。

◎高桑委員

関連でよろしいですか。

そうすると具体的に今、お話になったようなことはわかりましたけれども、この間に、例えば小委員会に対して具体的な提案をするとか、そういうような働きかけ、あるいは、こんな方法があるのではないかという模索など、そういうことは具体的にあったのでしょうか。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

私共の働きかけというよりも、いろいろと技術がある中で、そういったものを踏まえた上で、国の小委員会で議論がなされてきたということになるかと思います。

◎高桑委員

東京電力として、具体的な提案は特別はしなかったということですか。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

繰り返しですが、様々な技術に関しては私共も検討してきた中で、最終的にどういう判断がいいかというのは、国の小委員会の中でご議論いただいたということになるかと思います。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは2番目の規制庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制事務所の渡邊です。

核物質防護規定ですが、いわゆるセーフティとセキュリティというかたちで言われますが、このいわゆるセーフティ、原子炉安全と核物質防護っていうのは、その性格上、違うということもあって、法律の体系は全く別の扱いにはなっております。ただ、高桑委員からご指摘があったように、運転側の、セーフティ側では、保安規定の認可であると同時に、当然運転するにあたっては核物質防護規定にも認可を受けなければ

ならない立て付けにはなっていて、保安規定と同じように審査を実施した上で認可をするといったプロセスは同じものです。ただ、違いとすれば、そういった審査を会合で公表していくなど、その結果を公表するといったところがないので、ある意味、見えにくいのかもかもしれません。割合、わりと核物質防護規定についても変更がある場合、変更の申請なんかを受けてその都度認可をしているということになります。

◎桑原議長

いかがでしょうか。

◎高桑委員

関連して、例えば今回の東京電力の場合には、今の今は、ここがすごく問題になっているわけですが、この前の段階で認可、核防護規定の認可は、なされていたのでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

なされてきました。はい。

◎桑原議長

それでは、他の方。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。お願いします。先ほど東京電力に1つと、それから規制庁に1つお願いしたいと思います。

最初に東京電力です。先ほど高桑委員が説明しましたが、汚染水の処理で、先ほど聞いていますと国の小委員会で検討した結果に基づいて処理する、処分していくんだと聞こえたのですが、高桑さんの質問にあったように、東京電力自身がこの別の方法を考えたことがあるのか、ということなんですよね。私もいろいろ今回の話を市民に聞いていても、捨てる方法、捨てる事しか方法がないのかと聞かれたんですよ。あらゆる話からは捨てる話しか出ていないんですが、東京電力の水でなくて、除染した土なんか、双葉町の山の中を買い取ってみんな捨てているわけですよ。東京電力、近くの土地を借りるなり買い取るなりして、そこにあのタンクをまた増設すれば、まだまだ貯められると、こういうことを市民の話で出てきたんです。そういうことって考えなかったんですか。土地をもっと増やしてですね、タンクを置くところを増やすなんて、そういうことは考えなかったんですか。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

宮崎委員からいただいたことを具体的に検討したかというところは、そこまではお話しできませんが、いずれにしても、ずっと貯め続けるわけにもいきませんので、何らかの対応というのは必要だったかと思います。それが例えば、今回の放出の話や蒸発の話など、様々技術は議論の中にあっただと思います。そういう中で、最終的に国の小委員会でご議論いただきながら、どの方策がいいのか、基本方針をいただけたものと考えています。

◎桑原議長

宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

国にかつて、東京電力が進んでやる姿勢を見せてほしいということ saying いたと思うのですが、今の話を聞いていると国に頼って、漁民が納得しない方向に国の意向を利用して、国民に納得できないことを押し進めようとしている。やっぱり東京電力に理解は進みませんよ。そんな、国の菅総理、新聞に書いてありましたが強引だという、今日は見出し出ていましたよ。ああいう強引な方向ね。それをかさに着て、東京電力、汚染水流すんだとか、とんでもない話で、もう一度立ち止まって考えなおす。漁民は絶対納得してないんですから、考え直すことを要望したいと思います。

2 つ目ですが、規制庁にお願いしたいんですが、ちょっと話、戻りますけれども、今回いろいろ処分が出されましたよね。それは処分出されたのはいいのですが、私がどうも納得できないことが1つあります。この東京電力に対して、昨年9月のID事件が起こった後、それが表に出ていなかったから、進んでいったんだと思うのですが、9月23日、東京電力の覚悟を示した内容が保安規定に示されたということで、保安規定の承認認可というのを行われましたよね。その時に、この新しい検査制度でもって、東京電力など、検査されていただきましたよね。この前、報告いただきましたけど、結果を踏まえて、この保安規定の審査をして承認されたわけですよね。これがそうだったのかどうかということ。もう1つ、この地域の会でも説明ありましたが、その検査の中にはセキュリティ部門は含まれていなかったんだと。その後、やる予定でいた、と聞いたのですが、それを聞いた時にいろいろ思ったのですが、どうしてこの東京電力に対するこの保安規定っていう大事なものを承認しようという時に、東京電力全体を身体検査するといいますか、セキュリティ検査の結果も出てきて初めてその保安規定の認可をするとか、どうしてしなかったんだろうか。規制委員会って、大事なこの仕事を負っているながら、なんか急いでやったというふうに見えちゃうんですが、いろいろこの承認を与えるのであれば本当に事業体全体を総合的に検査して、判定出すべきだと思うんです。これは一体なぜ、そういうことをしてなかったのか。いや、したんだけどできない、なんか理由があるなら聞かせてもらいたいです。なぜそのセキュリティ部門の結論を出さないうちに保安規定を承認するようなことをしたのか。これをお聞きしたいと思う。

そして、これから2000時間もかけて検査するというんですが、大いにやってもらいたいです。その時も、本当に今いった東京電力の中をしっかりと隅から隅まで検査して、また承認出すなりダメだというなり、そういう総合的な検査を、あるいは現場の検査をしっかりとやる覚悟っていうんですか、反省っていうんですか。そういうものがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは規制庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の渡邊です。ご質問、いくつかあったと思うのですが、まず後段の部分、全体として発電所の部分をちゃんと見ているのか、ということに関しては、特にその規制事務所という観点からすると、原子力安全を我々中心には見ていったということもあります。セキュリティ部分については、本庁で対応はしていたのですが、その部分について、我々、改善の余地はあったんだろうということで、先ほどお話ししましたように、規制事務所の検査官も今後セキュリティ部門についても対応していくっていかたちで、規制事務所と本庁がタッグを組んで、今後対応していくかたちで、よりセキュリティ部門についても強化した検査を実施していこうと思っています。

あと、前段の許認可の関係ではございますが、まず保安規定の認可のタイミングで、ちょうどこの問題があったということもあるのですが、許認可と検査は基本的には別々で動いていることと、あとは我々その規制庁から、その委員会には報告が遅くなったということもあり、必ずしもそういったその状況は、伝わってなかったという反省はあります。ただ、今お話ししましたように、この関係は核物質防護規定の関係の違反であって、保安規定とは直接関係しないという、我々の見解ですので、今振り返ったとしても、その当時はそういう判断だったと思います。ただ、これから追加検査をやっていく中で、それが核物質防護規定の中で納まるのか、保安規定も含めた全体の中で含めて対応すべきなのかというのは、当然しっかりと検査で確認していきたいと思っています。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは予定の時間も過ぎておりますが、竹内さん、それから高橋さんですかね。短くお願いできればと思います。

◎竹内委員

竹内です。お願いします。

まず、本当に汚染水、多少なりともトリチウム以外の放射性物質が混じっているような処理水を海洋に撒くということで、非常に心が潰れそうな思いです。東京電力と規制庁に対しては、私たち住民を、悪意を持った外部の人が入ろうと思えば入れるようなところで長い間住まわせていたのだなというところで、本当にがっかりして、恐ろしいところに住んでいたんだなというのを思うところです。

質問ですけれども、まず刈羽村にですが、前回、私、質問を次回までにとってお伺いしたつもりだったのですが、避難の時の反省というか、振り返りのものに議員さんから見た改善点しか載ってなくて、村から見た避難訓練の改善点が載ってないので、それをぜひ示してほしいということをお願いしたつもりだったのですが、うまく伝わってなかったのかなと思って。それをまた次回までにできれば出していただきたいと思います。それが1点と、それから東京電力ですけれども、規制委員会から核

燃料を動かしてはいけませんよと言われた後に、29 ページの号機間輸送の計画を 30 日に出しているんですけども、この辺りはどういうおつもりで出されたのか、これはもう取り下げる予定なのか、それとも年度内中に核燃料を動かして良いことになるだろうから、このまま計画に載せていくのか、というあたりをお伺いしたいと思います。

以上、1 点お願いします。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願いできますか。

◎篠田原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の篠田でございます。この使用済燃料の輸送計画につきましては、前回変更した段階で、年度末までに計画をお伝えしますということで進めてきておりました。それで、今般の私共の大変なご心配やご不信をお掛けした事案によって、この状況が一層不透明になりましたので、現状、計画が立たないということを、年度末までにお伝えすることをお約束していたものですから、このようなかたちで今般、改めてお知らせしたという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高橋さん、お願いします。

◎高橋委員

高橋です。今日、テレビのテロップが流れましてね、大変なニュースが流れました。宮崎さんとかいろんな方からお話が出ましたので。東京電力さん、あるいは国の皆さんが今、パンチを食らって非常に苦しんでいるところに、また更に攻撃を加えるみたいなことは今日、私はするつもりはありません。またいつか機会があると思うのですが、どうしても我慢できないとか許せないのがこの海洋放出の問題です。柏崎も海の柏崎と言われて、大きな観光の 1 つであります。もちろん水産業もここで働いている方がおられるわけですが、翻って、この同じことが柏崎で起こるとしたらどうするのか。俺たちの海にこのトリチウムを含んだ水が放出されるとしたら、どうするのって。そういう思いを非常に強く持ちました。回答はいりませんけれども、福島事故が起きる前までは、いろんなかたちの中で、敷地の外に放射能を漏らすような事故は起こりませんって。ずーっと、東京電力さんも国もみんなそういつていました。柏崎の市議会の相対する人たちも、「おめさん、何バカ言ってんだ。事故なんか起きるわけねえだろう」というふうに、ずーっと言われてきました。でも、起きました。柏崎の海にこの汚染水を放出しなければならないという、そういう事態が起きないとも限らないと思うのですが、もう起きてしまったことは仕方がないですが、科学的をどうのこうのとか、いろんなことが書いてあります。こういう問題ではないと思います。柏崎の海に放出、同じようなことが起こるとしたらどうするのか、ということですよ。

オブザーバーの皆さんは、もう、そう思いは持っていたいただいていると思うんですが、いずれ、他の場所へ帰られると思います。我々はここで生まれてここでずっと、骨になってもこの土地の中にいるんです。そこで、原子力発電所、原発というのがどういふものなのか。これをもう1回、真摯に考えていただきたい。私の切なる思いですので、回答はいりませんが、本当に反省して。反省するなら、今後柏崎でこの原発をどうするのか、ということをも真摯に考えていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、高橋さんの強いご意見ということでもあります。

それでは会議の時間も過ぎておりますが、ここで10分間休憩をはさみまして、8時、会議再開とさせていただきますので、休憩に入らせていただきます。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それでは、会議再開をいたします。議事(3)フリートーク、第9期を振り返ってということで冒頭申し上げましたように、第214回の定例会で、第9期の定例会としては今日が最後になります。従いまして、本日出席の皆様より、順次ご発言を、感想も含めてお願いしたいと思います。来期もまた委員として残られる方は控えめに、退任される方については十二分に発言をしていただければと思います。

それでは、順番にご指名いたしますのでお願いしたいと思います。それでは初めに、神林委員さん。最初をお願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林と申します。1期目が終わるということで所感を述べさせていただきます。

右も左もわからないまま、会議のスタンスもわからないスタートで正直、最初の頃は、地域の会というのをやっていて、何か得るものがあるのか疑問に思っていた時期もありました。そして、ずっと緊張しっぱなしでしんどいなと感じておりました。ただ、反対の方の意見にも、なるほどそのとおりだなと思うこともありまして、立場の違いがあっても透明性の確保という、目指すところが一緒なのだなということ、それから、自分の意見をしっかり持つということの大事さが分かって大変よかったと思っております。

情報共有会議でも皆さん、本当にはっきりと意見を述べられていて、素晴らしいと思いました。また、マスコミの通す前の生の情報といいますか、自分とは異なった意見を聞き、冷静にいろいろなことを考えなければならぬと痛感させられました。大変よい経験をさせていただきました。学生などの若い方や柏崎以外の県内青年会議所メンバーにもこのような会があることが広く知られると良いのではないかと思います。

す。

大きな出来事や問題が無く、2年が終わると思っておりましたが、ID不正入室、工事未完了、核防護設備の長期にわたる損傷。これらが立て続けに明らかになりまして、ものすごく残念なことであります。思い返しますと昨年夏ごろから、再稼働への圧力のようなもの、国なのか自治体なのか、推進派からなのかちょっとわかりませんが、とある勉強会に参加した時に感じまして、果たしてすんなりと再稼働と行くのだろうか。本当に大丈夫なのだろうかと感じたことを覚えております。

再稼働にはリスクがないわけではありませし、避難や最終処分の問題も横たわっている状況で、それでも再稼働のメリットを取ろうという訳ですから、事業者だけではなく、国から周辺住民に至るまで、そして次世代に至るまでリスクに目を向ける必要があるかと思えます。そして、東京電力さんは、焦っていたかどうかはわかりませんが、今一度振り返る姿勢が必要だったのではないのでしょうか。

福島のことを振り返り、原点に立ち返っていただきたい。そして、関東圏に電力を送っている国民のライフラインに関わる電力インフラを担っている、責任重大であることを再認識いただきたいと思えます。

最後に ID の件、核防護設備の件、などですけれども、セキュリティの観点から詳しい内容や核物質防護規定など、一般の人にはまったく知りえない事かと思えます。これについて地域の会で透明性を確保する方法があるのかっていうと、現段階ではちょっと疑問に思っております。どのくらい出せるのか、どのタイミングで出せるのか。東京電力さん、規制庁さんにはしっかり検討いただいて、今回の問題解決をしていただきたいと思っております。

私、来期もお世話になります。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋委員さん、お願いします。

◎高橋委員

高橋です。私何年くらい経ったのかね、5・6年になるかと思えますけれども、まだ推進派と反対派と一緒にいるっていうのに、まだ違和感がありますけど。私にしてはだいぶ違和感が取れてきたのかなという思いはします。今日、一区切りつきますけれども、来期もまた。立場は違うけれども、それはそれなりの雰囲気と仲間意識を持って頑張っていきたいと思えますが、あんまり嫌われないようにお願いしたいと思えます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高木委員さん、お願いします。

◎高木委員

引き続きまして、発言させていただきます。原発の北側、高浜地区の3町内会の代表として第9期、初めて仲間に入れさせてもらいました。私は、ずっと会社で設備保

全とか、電気とか、省エネ関係をやってきましたが、やはりここに入ってみまして全く未知の世界、というふうな感じがしました。あとは、本当に皆さんの意見を聞きまして、やはり、言っちゃ悪いですけどもわからない、何にもわからない人の素直な意見というのが多く聞かれて非常に勉強になったと思っています。それで今年、今期に入りまして、非常に残念なことがいっぱいあったなあというのが正直な感想でありまして。いろいろ話題になっていますが、本当にしっかりと決め事を作って実施してもらいたいと思います。この頃、要するに、あとは東京電力さんから、外部から意見を聞いて改革に取り組むということで、ひとつ前進したのではないかなとは思っています。私も来期、もう1期させていただきますが、またもう2年間勉強させていただきます、良い意見を言いたいなと思っています。2年間ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは竹内委員さん、お願いします。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願いします。私は4年間、この地域の会に関わらせていただきました。今年度の途中からは運営委員にもさせていただいて、地域の会は大事な会だなどと思いながらやって参りました。私事ですが、夫の母の介護で月の3分の2はつぶれているような状況なのですが、この会に出ることで、改めていろいろ原発のことを考えられました。ここのところ、いろんなことがありましたので、自分の中では日本にはもう、原発はやっぱり無理なんじゃないかなという思いが。汚染水のことも、この東電の今回のことも。規制庁の規制が緩かったことも、つくづくそう思いながら。本当に気が滅入っている日々です。また来年度もよろしくお願いします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会三宮です。私がつぶん、前任の方から引き継いで3期6年目になるんだと思います。この6年間ですね、この発電所を停止した状態でこの地域の会の議論の中でも同じような内容のことが繰り返し議論されていたように感じています。ただ、今年はこの発電所も1基ではありますけれども、やっと正常な状態に戻るといいます。電力の供給が再開されて国のエネルギー政策にでも貢献、もう1回するのかなと思いい、そのことを目標にいろいろ活動して参ったわけでございます。今はもう、落胆以外の何ものでもないのですけれども。

オブザーバーの方々への意見は、今回のこの第9期の要望書にまとめられていると思いますので、ぜひ真摯な回答を皆様から頂ければと思っております。

最後になりますが、10年間委員として務めてこられました桑原会長、石坂副会長、高桑副会長、本当にお疲れさまでした。これで任期が終わるということではあります、今後共ご指導いただけますよう、温かく見守っていただけますようお願い申し上げます。

げまして最後にしたいと思います。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは石川委員さん、お願いいたします。

◎石川委員

石川です。私も今回で委員を降りることになりまして。思うと6年前に、プルサーマルを考える医療者の会というところから私は出ているのですが、その前任の吉野委員が10年経過したので仰せつかって。私も地域の会に出ても、私なんか意見なんかいえるのかなという非常に不安を持ってきたのですが、最初は、対オブザーバーへの質問や意見ということで、委員同士が意見交換するってことが全くない、というかそれは、封じられているといいますかね。それをやるときと收拾がつかなくなるということなのか。そのルールが何となく。1、2回出席してだんだんわかってきたのですが、最初それはやっぱり違和感がありました。

それでこの間、ちょうど6年くらい前に、PAZ圏でもヨウ素剤が事前配布されるようになったり、いろいろ私たちが要望してきたことが一つひとつ実現してきて。次は今度いよいよ、もっと身近に薬局でもヨウ素剤が配布できるように、来年度からはそういうことも検討、調整中なのですが。そうやっていろんな状況的に良くなっている部分もあるにも関わらず、その大元の東京電力が、やはり体質が全く変わってないということがやはり残念に思います。

また、前々回の地域の会の時に、規制庁がどんなお仕事しているのか、みたいなお話があったんですけど、その時初めて規制庁の職員が6人もの人数で毎日、東京電力に出向いているということを知って、とっても驚いたんですね。毎日、規制庁さんが行っているにも関わらず、いろんなことが見抜けなかったのか。さらには、更田さんがテレビなんかで、東京電力はレッドカードだ、みたいなことをおっしゃって。それは当然なのかもしれませんが、じゃあ自分たちはどうなんですか、ってやっぱり言いたくなりましたね。規制庁の職員さんは、こういう言い方ってとっても失礼ですけど、私たちの税金を使ってそういう役目におありになるわけじゃないですか。そして、東電だけが悪いってような批判のされ方というのは、じゃあ規制庁は今まで何をしていたのかなってというのは、ちょっと正直な感想でした。

すいません、辛口のことばかり言うんですが、私はずっと、東京電力のCMについてもものすごく、不思議な会社だなと思っていたんですが、情報共有会議の時も小早川社長さんにもお聞きしたんですけど、あまりお返事がなかったように思いますが、このところ東京電力さんは、テレビCMを中止してるように思うんですが、私が気が付かないだけなのかもしれませんが。これは一連の不祥事を受けて、市民感情を逆なでするようなことでお止めになっているのか、それとも再稼働が遠のいて、費用対効果を考えて中止としたのか、その辺りを知りたいと思いました。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは品田委員さん、お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田でございます。私は来期もおじゃましますので、簡単ということなので、簡単にいいます。

私は昨年5月から委員を拝命させていただいて、ちょうど1年経過させていただきました。この間、たった1年でしたが、原発に対するポジティブな面と、ネガティブな面、両方見させていただいたなという感じはします。

私の自宅が原発から地図で測ったら、1.3kmくらいなんです。毎日その原発と共に住んでいますし、毎日原発の赤と白の塔を眺めながら、毎日見えています。今後ですね、再稼働に向け、進むのであれば、東京電力さんをお願いしたいのは、正確な、また確実なリカバリーショットを打ってほしいなと思ってます。ゴルフに例えるのは適当ではないかもしれませんが、リカバリーショット次第ではパーも取れますし、あるいはバーディも取れる可能性もあるわけです。

前回の定例会でも申し上げましたが、事故が起きた後の危機管理も大切ですけど、事故を起こさないためのリスクマネジメントが今の東電さんにはもっと必要なんじゃないかなと感じておりますので、そのへんも引き続き見ながら、また来期もおじゃまさせていただきますのでよろしくお願いします。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは三井田委員さん、お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。私も今、3期6年が終わって残念ながら来期も留任することになりまして、すいません。残る人はまた皆さん、よろしくお願いします。

まず初めに、退任される方、特に10年の任期を終えて退任される、会長、両副会長、お疲れ様でした。私は立場的には推進の立場にあるとは言いながらも、逆の立場にいらっしゃる方の話を聞きながら、いろんなかたちを多角的に見ていくことってすごく大事ななと思っていて。それは知識のある方の話であったり、知識はないけど素人目線でどうなんだろうっていうことも含めて、やっぱりいろんなかたちのいろんな角度で、いろんな立場の人が見るものが最終的に安全性、透明性につながっていくんだろうなという部分では、私も3期を終えてようやくこの会の存在意義というか、再認識したところでもあります。そういった意味では本当に、退任される三役の方の中でも立場の違う方もいらっしゃいますが、その方に対しては個人的にリスペクトしてたりとかするのも含めて、大事な会だなと思ってます。

そんな中ちょっと残念なのが、先ほどある委員も言っていましたけど、それぞれの意見を戦わせないで尊重する立場を貫く会であるんですけども、ここにも来ていらっしゃいますが、メディアはどうなんだろうと思うことがあります。

特に私はあんまり、まとまってしゃべれる方じゃないのであれですけど、私の先輩の方でいろんな良い話をしている、同じ立場の方とかもを含めてなんですが、だいたいそのぶら下がりインタビューされる人は、だいたい同じ方だったり。これだけの委員がいてなぜそう偏るのだろうとかですね。先ほども、汚染水なのか、処理水なのか、トリチウム水なのか、わかりませんけれども、理想と現実があって、現実問題、私が知る限りでは、ふつうに他国は流しているのになぜここだけ、みたいなこともありますし。そういうことも含めて、メディアで流れてくる情報って偏っていたり、意識を持って見ていかないと難しいんだろうなという部分では、コロナなんかでもそうなんですけど、自分自身では最近、メディアリテラシーっていうんですか、意識しているところでもあります。

そんなかたちでせっかくいろんな立場の人がいろんなこと考え、目的は、安全であり、豊かであることだと思うので、それにオブザーバーの皆さんも日々努力してくださっているわけですから、もっと建設的な会にしたいなと。私も残るからにはそう思っていますし、そのためにまた、それぞれ皆さんが立場を超えて活動していくことが安全で豊かに繋がるんだろうなと思っていますので、そう思うことを是非メディアの皆さんは平等に発信していただければなとまとめさせていただいて、挨拶とさせていただきます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは宮崎委員さん、お願いします。

◎宮崎委員

ありがとうございます。私は市内では原発の反対運動の一員としてやっております。ですが、ここへ臨むにあたって、私が反対運動をするためにここへ来ているのではありません。あくまでもこの会の目的は、透明性を確保する。東京電力が何かっていうと隠ぺい体質だって言われているんですから、市民の目線でどンドン聞いていくことがこの役割を果たすことだと思っていますので。なんか宮崎がしゃべると反対運動しているっていう、なんか変なこと言った人がいましたけど。

私はね、もっと透明性を確保するには、もっともっと皆さん発言してほしいと思っています。先ほど三井田さん、良いこと言われました。知識のある人も、素人考えで質問している人がいる、っていう。私なんかほんとに素人考えで思いついたことを聞いています。ところが、私に対しては3分間で止めてくださいとか、長くしゃべるなどか、こういう規制がかかる。おかしい。私は素人で聞いているんだから、もっといろんな方がまた素人立場でどンドン聞いている。なんか人の発言を時間でもって切るなり、いっぱいしゃべるな、みたいな何となく雰囲気を作るのは良くないですよ。この地域の会の在り方としてね。先ほどの高桑さんの発言聞いて、ああっと、私も思ったことを聞いてみましたが、みんな素人なんです。他の人が発言に対して、また追加して聞いていくとかね。この会の在り方もそのものも、そういうことを積み上

げてこそ、これもまた、三井田さんが。建設的な地域の会になるんじゃないでしょうかね。

やっぱり私は、透明性を確保するという目的にしっかり沿うように努めているつもりです。ぜひこれ、人に強要することはないのですが、あくまで、どの方もみんな地域の会の会員だし、この目的に沿ってここに参加されておられるわけですから、是非とも、そういう気持ちになってほしいなと私は考えています。

話変わりますが、東京電力に対して、まだまだしっかりした回答をもらってないことがあるんです。地盤の問題ですね。これはどうも誤魔化されています。確かに私は素人です。前にね、今期じゃない。いつだったかな。2期くらい。私この2期やっているのか、3期やっているのか。前に、東京電力が地盤の調査をして、何だったかな。ある火山灰が存在するというのをちゃんと報告書に載っていたんですね。私が、これ、ここにあるのかって聞いたら、聞いた途端に、そういうものはありません、って否定されたんです。その火山灰があるといった報告書はちゃんと国に出されたものですよ。私が聞いたら消えるんですよ。こういうことがあったんですよ。私はやっぱり、この地域の会でもオブザーバーの中の、まだ東京電力は隠す姿勢というのはどこかにあるんだというようなのは、いまだに消えませんから。今後も大いにその隠ぺい体質なるものとね、戦っていくつもりで頑張りたいと思います。だいぶ年なので、力が入らなくなってきましたが、よろしくお願ひします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、木村委員さん、お願いいたします。

◎木村委員

刈羽村商工会の木村です。この第9期から参加させていただきまして、この刈羽村商工会の委員である前任の入澤からバトンを引き継いで、この9期を迎えたわけですが、私はこの9期で終わらして、次回からは同じ商工会仲間の坂本がこちらに来ますのでよろしくお願ひいたします。

それで私、この9期に入る前に、こちらに委員として参加するという事で、何回かその前に傍聴もさせていただいたんですが感じたことが、傍聴していた時に感じたことと、委員になってから生の声を聞いて感じる事というのは、だいぶ感じ方が違うなと思いました。その感じたことを同じ仲間である商工会の仲間に共有して、まだ、私が所属しているところが商工会の青年部なので、原子力発電所だったりエネルギーに関してはまだまだ無知なところが多く、未熟なところが多いですので、またこういったところの機会に参加するのも大勢輩出していきたいということで様々なメンバーが来ると思うんですが、そういった中で徐々に若い世代にもエネルギーであったり、原子力発電所の内部的なところをしっかりと学んでいく必要があると感じましたので、さらにまた若いメンバーにも伝えていきたいなと感じました。

また、商工会では年に1、2回、エネルギーだったり、原子力発電所の研修をするんですけども、過去行ったところでは東海村であったり、あと最終処分地の稚内のところであったり。コロナになる前ですが、そういうところに行ったり、近場であるとBTCの研究所であったり、海洋生物の研究所であったり、そういうところも見て、学んでまいりました。また、この文書で学んだことと実際に行って、というところではまた感じ方は違うと思うのですが、やっぱりそういったところも含めて自分の中で落とし込んで、こういった地域の会も参加して、部の中でやっぱり、どうするべきかというのを考えさせられた2年間でありました。大変お世話になりました。ありがとうございます。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは引き続きまして須田委員さん、お願いいたします。

◎須田委員

須田でございます。よろしくをお願いいたします。私は、新野委員から引き受けまして、新野委員からは何はともあれ委員になったら欠席はするなという引き継ぎ事項でございました。それで私、この委員になって市民的な立場で何もよくわからないんですが、新庁舎の計画、新庁舎が出来る時の建設委員の中にも入れさせていただいた時に、この委員になっていたおかげというか、他所から見てもったいないというぐらいの原子力災害に対する防護の出来るようなものを庁舎の中に造るべきだという発言を延々としたのですが、どうなったかはわかりません。そんなことと、女性の立場からしていただいたり、長がテレビ電話に出るために行くとかいうことはちょっとムリだと。だから、庁舎の中にそれぐらいのものは用意すべきなので。他が、こんなに必要なのかというぐらいのものを。柏崎原発は世界一の原発があるんだから、それくらい作ったっておかしくないという主張をいたしました。どうなったかまだそこは入っておりませんのでわかりません。

それから私は、避難計画の中で、避難計画くらいしか私が関与できるところがないので非常に残念というか、勉強不足なんですけれども、今まで私は、避難ができる体制について、いろいろお聞きしたりしてたんですが。避難がじゃあできない場合のアナウンスとか、そういうものが事前に用意してあるのだろうかというのが今の疑問の一つです。複合災害の場合、隣にも行けないかもわからないのに、5km圏内の人たちが遠くに果たして逃げるのが可能なのか、そうでなければそこでも放射能から最大限の防御をするものを備えるということも1つの避難ではないのかなという疑問を感じて今期は一応、それが課題だなというような終わり方です。

そして来期ですが、私はここから15、6くらいありますかね。ちょっと遠くて、そして山間地ですので冬が非常に心配なのですが、これがまた晴れ女で、来る時あまり雪とか吹雪とかに遭ったことが無いというのが非常にラッキーでした。そんなことで

来期もまた、私ら共の会の中からどなたかというようなこともあるのですが、なかなか介護があったり孫育てがあったりでなかなか該当者がいなくて、また私がお世話になることになりましたがよろしく願いいたします。以上で終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは続きまして高桑副会長、お願いいたします。

◎高桑委員

高桑です。あちこちで話題になりましたように 10 年委員を務めさせていただきました。個人的には、この地域の会の委員になったことは、いろんな人と委員になれば出会わなかった方々に出会えたということは、ものすごく私にとっては大きな意味があるなと思っています。委員になって 1 年足らずだと思いますけれども、その委員の中でいろいろ話をしている中でとても印象的だったのは、それこそ立場は違うんですね。原発について賛成です、反対ですという立場は違いますけれども、安全を求めるというその観点ではきちっとつながっているというような実感をととても持てまして、そういう意味ではこの会で委員同士、私は委員同士に対する信頼を持ってこの会に臨んで行けたように思っております。

先ほども言いましたように、この会に入らなければ出会えなかった、お話を聞けなかったいろんな方に会えたことは本当に嬉しかったことだと思っています。これは個人的な感想です。

会についてですが、私はこういう会はとても大事な会なんじゃないかと。他にあるかどうかはよくわかりませんし、多分ないのではないかと思っておりますが、いろんな立場のものが、それこそ立地地域の住民の思いとしていろんな発言ができる会がここにあるということ、とても大事なことでこの会は本当に大切に育てて行けたらいいんではないのかなと思っています。

特に私が会に入ったのは福島事故の後になっているわけですが、あの福島事故の後、原発の安全ということの考え方、求め方が少し変わったのではないかと思っています。今回 10 年経って、核防護規定に関わるようないろんな問題が出てきたり、あるいは福島事故の始末の問題、汚染水の問題なんかもそうですけれども、そういう始末の問題なんかも含めて考えてみると、事故から 10 年経って、原発の安全というものの求め方というのが少し変わっていく時期なのではないのかなと、そんなふうに感じています。その時期に去っていくわけですがけれども、核防護も含めて、安全の範囲というのがさらに、地域の住民が考える安全の範囲ということがさらに広がってきているような広い観点で安全というものを求めたり、考えたりしていかなければいけないようなものになっているのではないかなと。そういう意味でもやはりこの会が、住民の声を発しながら、それこそ透明性が確保できるように、いろんな意見や質問を出しながら住民の声が大事にされる、そういう会の存在であることを踏まえて、いい会として育っていつてもらいたいものだなと、そんなふうに、会に対しては思ってい

ます。

10年、オブザーバーの方も含めて、大変いろんな失礼な発言もあったかと思いませんけれども、本当にいろいろお世話になりましたし、過去の委員の方、今の委員の方にも大変お世話になったことを深く、有難いと思っております。ありがとうございます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、石坂副会長お願いいたします。

◎石坂委員

石坂です。いよいよ私も10年の最後の発言というようなかたちになります。もう本当に最後なので、穏やかに終わりたいと思っていたのですが、なかなかやはりそうも言えない状況になっているのが残念だと思っています。

今、高桑副会長からもありましたけれども、我々が委員になったのは、福島事故の直後からでありました。これまでの10年間、多分その前に8年間やっていたこの地域の会にとってもおそらく、この10年間はその前の8年間よりも様々な大波に揉まれた時期だったんだと思っています。

地域住民の信頼感から言えば、本当に東電に対してこれ以上ないほどのマイナスからスタートした10年でありまして、それが一進一退を繰り返しながら、徐々にではありますけれども、信頼を少しずつ回復してきたというのが現在また、逆戻りしているというか。一進一退であれば本当にもうタイ、という状況である。そこで委員を終わらなければならないということが非常に残念に思います。

このあたりのことに関しては正直、触れようかどうしようかと迷った部分もあったのですが、これまでに相当皆さんがおっしゃっていますし、また今日来る前にNHKのニュースを車の中で見ていたら、散々なことでありましたので、なんか触れないようにしようかなと思ったのですが、やはり最後でもありますし、またエールというようなことも含めて、やはりお話もしなければいけないと思いました。

ある商工会議所の先輩の方に、委員を退任するというところで報告というか挨拶に行った時に、その方は原発に対して、原子力発電に対して大変理解と見識があって、東京電力の応援団ということで自他共に認められているような方だったのですが、その方に報告に行ったところ、ご苦労さんと言われながら、原子力発電所の透明性を確保できなかったな、と言われてしまいました。その言葉は半分軽口でおっしゃられたんだとは思いますが、非常に心に突き刺さったというか、非常に残念な思いで帰ってきました。

この10年間、本当に様々、東電さんが改善の積み重ねをやっぱりやってきて、それを我々はこの場で逐一報告を受けてきました。私はそれらが全てやはり実行されて改善されたと信じてきたわけでありまして。今この状況になっても、こういった場に及んでもそれらのことが、もちろん全部無駄であったとはやはり思っておりません。た

だ、やはりその改善策が行き届かなかったことなど隅々まで浸透しなかった、その原因を本当に改めて突き詰めて、そして本当に改善をしていただきたい。今、多少お知らせもいただいたようではありますが、多分その対応はまだこれから改めてもっと大きな大手術が必要なのではないかな個人的には思っています。非常にやはりそれは、痛みを伴うようなものだとは思いますが、長い目で見れば必ずプラスでありますし、またあくまでも、国策を担う会社であるというような自覚を、もう一度取り戻していただきたいと。それを我々市民は、先ほどからありましたけれども、我々ここから逃げられるわけではありませんので、常にずっと一緒に見守っていきたいと思っています。

それからここからは会に対してでありますけれども、あくまでも個人意見の言いつぱなしというかたちになります。この会の目的ですが、いうまでもなく透明性を確保すること。先ほど、宮崎さん、透明性を確保することが目的だとおっしゃいましたけど、その透明性を確保することによって原発の安全性を維持する、高めるということが目的であります。そのためには、事業者を市民が厳しい視点で監視をするという、そういった関係性は確かに必要です。必要だし重要であります、同時にその事業者と厳しい中にも一定の信頼関係が構築されていなければ、プラスの方向にはいかないと思うのです。今、もしかしたらこういうことを聞いて、なんか甘っちょろいことを言っていると思われるかもしれませんが、私自身はそう思っています。

相手が常に何かを隠しているのではないかという疑いで疑心暗鬼になって、不作為の事柄も作為があるかのように疑いだしたり、そうするとやはり事業者はいいことないですね。ますます委縮してそういった不作為のミス連鎖が起きたりというようなことがあると思います。厳しい関係性の中にも相手を理解しようとする姿勢というのがやっぱり必要ではないかと思っています。

東京電力がそういった際に取り行動というのは、やはり信頼性を取り戻すのは地道な行動一つひとつの積み重ねだというふうに思ってます。が、それを受ける我々市民、委員の側も目的はですね、この会の目的は、批判で終わることではなくて安全性の向上だということを改めてやはり思い起こして、批判で終わってその先の改善につながらないようなですね、意見はやはり慎むべきではないかというふうに思っています。

それからあともう1つ。すみません、長くなって申し訳ないですけど。先ほどこの会は、なんていうんでしょうか。他の委員の意見に対して、なかなかそこに触れることはしないというような話がありましたけども、私自身はこの場に座っているということもあって、私の発言が会の終盤にするということが非常に多かったんです。そんなことで、他の委員の発言に呼応した発言をするような機会は、他の人から比較すると多かったように自分では思っています。明らかな事実の誤認に基づいたような発言があれば、それを指摘したり、また実は反論もしたつもりでもありました。本当に言いつぱなしで申し訳ないんですけど、これからやはりこの部分というのは重要ではないかと思っています。キャッチボールということでもありますけれども、当然、限られ

た時間の中でどこまでできるかということは難しい部分もあるかとは思いますがけれども、テーマによってはできるのかなと思っていますし、一番大事なものは、これ反論の投げつけ合いだけではなくて、その意見を逆にする立場の人が発した意見でもですね、同意できる、賛成するというようなことも結構あるわけでありまして。そういったことをぜひ積極的に発言したほうがいいのではないかなと思っています。そういったことこそが、この地域の会という会の大きな特色であって、また存在意義のように思っています。これが報道されることで市民の間にも様々な市民の間にもこの意義が少しずつ浸透して行って、地域をあげてこの安全性を高めるような方向に行くのではないかなと思っています。

このあたりは言いつばなしなので忘れていただいて結構ですけど、最後に言っていました。最後にやはり、この会に参加していなければ、私自身、原子力発電というものに対して、これだけ勉強したり知見を深めたりというようなことは絶対なかったと思っています。

それから同時に一番の最大の収穫は、これからもやはり、原発に向き合って、勉強し続けていかなければならないという意識を持たせてくれたことが、何よりも大きな収穫でありました。

会議所で、この会に出ると言われた時、担当していたそのエネルギー委員会、未だにやっていますが、その時は私が最も年齢が若くて、先輩から私が押し付けられたというような顛末があったんですが、今となってはそのことに非常に感謝をしているような次第であります。その会議所だけでなく、会員の皆様、そしてオブザーバーの皆様、そして広報センターの事務局の皆様、いろんなかたちで知り合った皆様に、本当に感謝して最後にしたいと思います。どうもありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、最後に私から発言をさせていただきたいと思えます。私もちょうど10年になりますので、10年満期ということで今回退任となります。私事ではございますが、長いこの人生を歩んできて、10年という節目が今まで3回ございました。最初の10年は、子ども育成会、PTA関係で10年。それから町内会の三役として10年、そしてこの地域の会の10年ということでございます。やはり、地域の会の10年というのが一番自分では勉強になりましたし、いろんな方々ともお話をさせていただいたりする機会がございました。

特に情報共有会議では、普段お話もできない中央省庁のオブザーバーの皆様や新潟県知事、そして柏崎市長、そして刈羽村長、そして東京電力の社長さんなど、情報共有会議の後の懇親会では率直なご意見もお話させていただいて、非常に自分の中ではためになった10年だったのではないかなと思っています。

ご存じのとおり、この地域の会は新潟県の予算で運営をされている会議でございますが、この10年の中で3人の知事さんとの関わりがございましたが、私的には今の

花角知事が一番、我々の会に理解を寄せていただいて、応援もしていただいた。そして担当課長である、原課長には、本当に今までにないご相談やご支援をいただいたことに改めまして、この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

私が10年の任期の途中、会長に推薦されて、お受けしたわけでございますが、当時は私なんかよりも、もっと適任の人がいたと思われたのですが、皆さん、お仕事やいろいろな面で活躍をされている方でありましたので、固辞をされて会長3か月の空白という中で事務局一任という形で、私が指名されてお受けしたというような経緯もございました。私が会長になった時、私は何をすればいいんだろうと考えた中で、私が委員になったばかりの時に、8時50分の会議の終了時間が10時まで、という会議もございました。それは先ほど、宮崎さんが言われたように、好きなだけ発言するような時間を設けるとこういうことになるのだろうか、と思っていましたが、ただ、事務局からは強く、9時までにはここを閉めたいんだという申し入れがあったことを今でも覚えています。

それで、自分が会長を受けてから、3つの方針を決めました。まず終了時間の厳守。それは皆さんのご協力で、今はきっちりとその時間は守られていると感じております。それから2つ目でございますが、今日もこれだけ大勢の委員の皆様がいろいろな都合の中、出席をさせていただいていますが、この短い時間の中で、少しでも多くの方から発言をいただく、ということをお自分の中では考えました。宮崎さんからもお叱りを受けるようなこともあったかもわかりませんが、何回も発言される方については、少しご遠慮いただいて、他の方から発言をいただく、そういう運営の仕方をやって参りました。それも皆様も理解をしていただいて、今ではうまくいっているのではないかと感じております。

それから3つ目は、前会長は定例会も運営委員会も会長が議長をされていましたが、私がお受けしてから、運営委員会は会長がいつ、どういうことで欠席するかもわからないということで、運営委員会の中では全員の方から順番に議長をしていただいて、どんな人がどういうふうになっても代理ができるようなかたちを取ろうということで、これも皆さんはいろんなところで活躍されている方ですので、もう順調に今ではなっていると感じております。私が、曲がりなりにも会長としてやってこられたのは、委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様、そして何よりも事務局の下支えがあったからということで、本当に事務局には深く感謝申し上げたいと思います。

この地域の会の運営の仕方については、まだまだいろんなやり方があるかと思うのですが、先ほど石坂副会長がお話されたように、推進もするけどもその裏にはもっとこれをしなきゃいけないんだよ、ということ。それから反対はするけれども、マイナスのこういう面もあるんだからということで、両論を併記して、発言できるような状態になるのが一番、理想の方向じゃないかなと感じております。一方的にオブザーバーとのやり取りってということも確かにあるのですが、あまりその委員同士の議論が白

熱しますと、発足当時のつかみ合いの喧嘩にならばかりの、そういうものにもまた逆戻りするようなことも考えられますが、テーマによって、いろんなやり方があるのではないかなと、自分では感じております。

今日で最後になりましたが、皆様方には改めまして感謝を申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

— 拍手 —

それでは定刻になりましたので、第9期の最後の第214回定例会を閉じさせていただきます。

それでは事務局、お願いいたします。

◎事務局

次回定例会についてご案内させていただきます。第215回定例会は、令和3、2021年5月12日水曜日、午後6時30分から、ここ柏崎原子力広報センターで開催いたします。以上を持ちまして、地域の会第214回定例会を終了させていただきますが、お帰りの際に、マイクの消毒に使用したウェットティッシュを会議室出口に設置してあります、段ボールのゴミ箱に入れてください。また、消毒用の薬剤を会議室の出口と玄関にそれぞれ用意しておりますので、手をよく消毒してからお帰り願います。

本日は、ありがとうございました。

— 終了 —